貞松齋横川大人撰

俳諧七部集

書肆　尚古堂梓

はいのいのちをたよ
りに出るすゝきの穂をな
いかの世をいとふ涼ふ山のおく遥
かに海をなぶる時雨かな
ゝを探ふ月の雲のやうな
のとなれめのまゝ
はるゝとそ

とゝ以事沙汰す四季の景物
こゝひのゝとゝきこゝひをゝけ
されとゝみゝゝこゝろさまを
建治の四式へ庶あの形式を
よりてゝゝまの節のをいく
なりて絶あるゝんをわの一列
のをきゝゝ横川の度ハこの名
こゝろをし添して四季のを

しる第の谷をのゝ
をかけいゝあ松ゝ枝のゝ
ゝみをゝこのゝまをあゝを
をゝあゝゝをなゝ海こゝひを
ほゝのゝしゝ紅ゝゝをあの
しるをゝ木をゝふゝあゝをゝい
ひをゝゝれあかのゝをの
ゝすゝの海ゝあゝ葉ひ

いかにもとゝのほりたるこゝろばへ
くさ〳〵にてあるべきこゝろばへ
なれはこゝろのとゝのふる時みな
らはれたるこゝろおの〳〵のの中に
ぬしこゝろあるべきなんきる
ものいろはりの中にうゝ
仕て半はかりのこゝろ法師く

賦の女をはいとうとゝいふんかを
よくしるこゝろあるべきなり
よるこゝろの岩にそゝぎ蟬
なとはうゝれしもりこのふと
のこゝろをひとしてこゝろを
いこゝろたれこゝろをよ
あれとゝる舟のいなこゝもゆる
されあこゝろの清なる法

まぎれなきやうしるし筆をとれ
るまゝなるべし

二世　伽羅庵　麻中述

文政十年
亥の秋

俳諧獨稽古
上巻目録

一　誹諧之起原
二　連歌之權輿
三　俳諧之差別
四　蕉翁俳諧附合
五　古風誹諧附合
六　俳諧之制并打越之叓
七　誹諧式目定之事
八　誹諧連哥與行濫觴
九　俳諧二字之訣
十　發句切字有叓
十一　脇韻字有叓
十二　第三手尓波有叓
十三　四句目輕キ事
十四　蕉翁發句体并十哲発句
十五　附合之叓
十六　案方七名之叓
十七　附合八体之事
十八　俳諧賦物之事

二十九 連歌五七之賦物之支
三十 賦物之時端作認樣
三十一 四句目引十句進事
三十二 裏一順并挙句之支
三十三 百員月花定座
三十四 諸員目之事
三十五 臨席可有覚悟支
三十六 等類差別
三十七 差合之沙汰
三十八 句数之事
三十九 句叉之支
四十 趣向定支 執中法
四十一 序破急之支
四十二 并毎席可有心得支
四十三 執筆之次式
四十四 用捨之歌之支
四十五 去嫌可心得哥
四十六 賦物之時可有心得哥
四十七 字註訓音之訳
四十八 仮字反相通之圖

俳諧獨鑒古

下卷目録

四十九 四時季寄
五十 同字別吟
五十一 神祇之詞 并非神祇
五十二 釈教之詞 并非釈教
五十三 戀之詞 并非戀
五十四 無常之詞
五十五 述懐之詞
五十六 人倫之詞 并非人倫
五十七 居処之詞 并非居処
五十八 夜分之詞 并非夜分
五十九 山類之詞 并非山類
六十 水邊之詞 并非水邊
六十一 雜之詞

已上惣目録終

惣計五十條

以孤屋之寿　樓川写

俳諧獨稽古巻之上

東武　貞松齋乾竜米一馬
六〻翌入　二嗣　樓川撰

一　俳諧の起原

神代のむかし唯一かたれ和哥そこなはるゝもつくれさしらかわの延喜の帝れ御代ゆこのゝ高殿のゝ宮めのゝ殿もつくりてゝ体もてゝうめくに也滑稽和歌起ゝすれども連歌泥の角でゝゝとゝ其後白川法皇の御時天治の頃ゝゝ又連哥ゝゝゝもてゝ一体ゝ人皇百九代後水尾院の御宇に貞徳翁又連歌城

変して流潮と交らへ男きもてたゝせつゝ
ゝ玉ゝ玉と真名井の水にすゝぎ給へる時
て風雨荒れて吾妻の宮の中庸をとり
給

二 連歌の權輿 諸伊弉冊尊をのころ淤
能碁呂島にいまして伊弉諾尊と陽神左より巡り
あまつ天瓊矛を真中にさしたて陽神左より巡り
陰神ハ右よりめぐりて一面に会体たまひあなにし
ゑやうまこと女ゝあひぬと云ひのまいざ
なゝれ答へるうれしきをとゝあひぬと分

たまふを女神男神のつぎこの事ゝ聖子あに
ゝらずして後ゝ生るの三十一字にたゝのみこと天の
淤偶のもとにて先女神詞をかけ給ふ陽の人遠ふ
とて男神淤偶と又めぐりもとて男神うゝとめて妻神
に問ひ給ふとぞ二代後人皇千二代景行天皇四十年
東夷征伐の時日本武尊甲斐國酒折の宮にて
珥比磨利莵枚波瑪須擬底吳枚用加祢莵流とあそた
されたる火をうちたゝ奇 加感奈陪底用珥波虚々能用
比珥波莵瑪伽瑪と分ゝ連哥の上古也へ

あつくだりハけりとこそいひけれ次へ其よりさきむかしハ
日本武尊（ヤマトダケノミコト）を今天神（テンジン）の像（ガウ）をかゝげ崇（アガ）めしも也
猶其後家持（ナヲソノノチヤカモチ）が　さほ河の水をせき入れてうへし田を
云に尼（アマ）付（ツケ）て云苅るわさいひハひとりなるべし　万葉集に入　業平（ナリ）
朝臣伊勢（イセ）の国下向（ゲカウ）の時斎宮（イツキ）よりかち人のわたれどぬれぬえ
にしあれバとありしに続松のすみにて又あふさかの関（セキ）はこえなんと
付給ふ　続松墨入　是等（コレラ）もつぎうたにて上古（ジヤウコ）の上句と云べし
下ぬるを云下の句をとふそれぞ上の句をつゞけ降して百首入
十句と定りたるにても有りしこと見え拾遺集（シフイシフ）に連歌（レンガ）と云

ことへ入侍る上古ハ連歌（レンガ）と云事も見えて侍るよし今好むを
くさりもみてくだりかゝる句（セウク）家（コ）に記（シル）す
中将（チウジヤウ）に侍りける時右大弁（ウダイベン）源俊方朝臣（ミナモトムネカタアソン）のもとへ八そ（？）の
扇を贈てつかはしけるとて
流俗のほろくハ何くれと様のくれ　右大将実頼
連歌すべきものと　見えれ　むかし方
世の名句にも拾遺集にハ隔句（リウミヤウ）にも付たる句も是ハ
連歌すべき名句也ときこえもしるして歌よみの作れハわざと
ながりよかりしをあれども有しつゝくりてと
あるといへども歌をよみすれハあらん絶体捨ること是ハ伝る

「袖よあけて今ハねやへかへしつまみ(?)を　天暦御製

御前(ゴゼン)にさぶらひ給(ツウ)けれは

「あさまのおくき　ひさやまんらん　吉井の内侍

内はさかしき人をちらさうて待ちかねとさく給ひてさぶらひ

さうざうしみつとききやけりとききて女れ云つかハしける

「人もうらしこゝろ今ハたのまよ」

「あなよるやとねぞまざる　遍正信名　良峯宗貞

このうたのこゝろ是(コレ)は思をもふあるやや侍らん又此ま歌に

「あづまへ頼てかよ寄られ　と云るに

「こちれてよしも猫やあゝらん　と返さく

是あをさらにその深しむかしハ悦びす寄もと云式ハ後白

とこしりあをまろのかしらもありきりのうきや又とさかのはやあ

よ年経とこのひく[illegible]けりし侍り

「世のつかれ忘して行しよりける我　と云かねよ

「むぐまれにるみ山の秋の露　家経卿

九条歌よ寄よるの和まるきしのてもとをうつめらこを

うつもつれなるてそふれるる事や寄て一首ずゝよこと

てハいかるとさらて文論へとよのるよ序(ジョ)を云のべて下

のあをこそ着を云上下その尾すの[illegible]歌ハちゃう

継の句毎よそをつりそ尾(シュビ)のひて有おる心

るをとよしるやむかしハ次句と云きとのでうくと尾(シュビ)

そのまでも分とも合るとみてり　[illegible]見行林

の府ともさまざまにしるされど
秋とてぬ今ハ山田の稲ばかり
そ行くるるもこそ一首ことごとくこれハ時雨
藤原為家卿
とをなのりそ中ハ行旨の旨の言葉上の旨の言葉
まぬてしてこそ大中臣同義時を立て百
旨をもて行るを修徳院建保の比ハ 御製なれど
定家家隆なれど旨よりしてこれ行る歌
武門に定まるを後宇多院建治二年藤倉右谷
まおくて為頼の歌をもて建保をもて京三条殿の
[illegible]

三

滑稽とは義物のるる
滑稽とは義物のるる事を遮ぎるを云山崎の
宮家にもてなしたる時に与力奉行を云山崎の
宗鑑大飛脚をもてらびしてまをを書て御修を
呼ぶ中きたる中に宗鑑ハ所ハ所そのの
うち二條反歌飛脚を来宗鑑紙を開新歌波とけるあ
う者を早下りてけるを飛脚をを太まをうけて天蓼
大作人の中に滑稽を太まをうけてハあるを書
云云又武云云 [illegible]
おのをのの滑稽を [illegible] 古人乃
滑稽を滑稽ハ妙の意ハ用ふ [illegible] 史記滑稽傳考物云滑稽ハ

酒客之言出口成章詞不窮竭若滑稽吐酒之傳云
太史公曰天道恢々豈不大哉談言微中亦可以解紛優
孟ハ多弁常以談咲風諫優旃ハ善為咲言然合於大道
淳于髠滑稽多弁部舎人発言陳辞雖不合大道然
令人主和悦是等滑稽ノ大意也誹諧の字いわざとてもよむ
そゝろよりてこゝろ人但ヲ戯言と足てり咲ふも去りしも今案
又滑稽れとももがらハ能くなしして去りとも或ハ道ものありり又俳諧ハ
誹事入しして去りも遠ヾ好義ニ寿也故ニ是ヲ准滑稽ニその
弁舌利口まてものヿ如ニ言語ハ文にとも去るをかく戯ハ文の雅
うしと好寄もあらハを以てるの又いつまこの側あらしとれるべし
又曰俳ハ言非ニ乎テ俳の者可用ニ俳ノ字ヲ云云 鉗誰也 古今拾遺
八雲御抄ニ云或説ニ曰俳諧有様々一俳諧二誹諧三俳諧四滑

稽五俳優六俳字七空戯八鄙諺九狂言已上是皆
奥義抄八雲御抄なとにもまた俳諧哥を書載て
ところにはれ俳諧もてあるあるを其外てゐるハ兼す
又云それ誹諧との旅いうけるとはよろれんまさしき縁ある
人かし公任のかども承知えしして通儀かずい知る事ちかある
かむ後撰遺集なこれを入れ拾遺云入ニ誹諧哥ヲ云て書載るさ
その後なに誠に後撰信のできも家ほどのよとけれど末
代人既の知又千載集なども大りさいざれよめるゆへんなど
い指定られすこ稀なる人なりとてもあれたと是邪まて
云狂言を誹諧と名付るとも人を遠慮のべきまるか
もしらず思ふに誹諧集を穀それわれるのはいあらぞ上

古ハ連歌の法も定めざりしに今ハ俳諧今ハ連歌と唱
混合しハいまだわかたざりしを世猶ゝと連俳の雑式応安
の新式など定られて代々の名師の詞の玉をえらび併せて
くさりを分ちき詞をましへておのづから風体を好み存ず
俳言をあらためて一句とすることもなくのづから輪連歌と云
わかちぬ併ながらされどもかのざれたる句を粋せられて俳諧
勢ひたえずして一句の風情を解りて俳諧の体を有といへどもそれぬ
士あまりて喜びゝ斗ばかりより観世と欠が犬筑波
と名付俳諧の句をえらびてぞ我身を卑下して付たる
名なりしが然るに世の人筑波ハ別連歌に非ず俳諧別体
一字也然出席に大保に准じて又連歌にしかずまでむかしは

付る迄下りて思ひて其後の句とさぞたゝまに洞の侭のもの然も
俳諧かたしあちらぬ方へすかりて猶侭なること一つまりされども又
其侭の侭まで俳諧ハ五十句百句と続けたる事もなくて
連歌の満貞の侭時のたとへふれ云捨のことともやらぬと定て
さりて一句ハ連歌よりおこりて俳諧の句おこりてれたるす

紅葉する蓼や汚るゝかくて　仙吟

子規の池辺て玄の東まで　宗長

山の端に白皿にあれ月出て　宗祇

又称二ス巴亭一と聯満尾の病に椿の葉にわするれだ
あむかしのえしえとることも満ちし　玄旨

梅あれ兜よこのれ　芙雲　紹巴
灯をかゝる板戸のふしぬけて　昌叱
なげゝるを見あれまで長あはせゝ誹諧ちれてはざらめは
ゐるゆしくてゑらうさしれてれきさ一句記しを庵を
あげられの志あるさけりそれ后撰ふ山田ほ弾春あらき田
守武出家のよ宗鑑あるくいる人ありて如是宝を守もし
連歌誹諧の花ぞらを味ひ守武を翁ねる翁よりゑるを継
も宗鑑ハ犬筑波を跳ことにまかせたんだ云やくは
とられてるもあつまりて翁あの守武和漢の法を分
てゑ道を七ゟ作の初り清く私ふ貞徳法令を云
あまくんりしくす跡ら至前ハそくなひ姿するあまりす免
あもろ見ゑ云ひの武門を大づくとし作りれも初ん免を

先は至て何ぞれうゆしき案内ともせとろそ名りまき
これを後きまで我ま御しぬ中々くやげさらゝや
一句の綴り中う季るらん小歌せ作ら世何本代
本旨する付句は前にたる取成文ハ古の句縁を付あまよ
から来れて一句れ発句の味ひをとよせうてゝらう
とく作し手ひ手をも中ぞるよく今ごろさし深さ今
あられる中務の誹諧と云を手柄ゝ云をもれとしたる
康ゆ又文辞三度とうとゝいつくしなんそうきなし
ゐはむかしれ四も海もあくまりて自然と句毎の滑稽
言ゑ中まする元句言に狂言を引ち及し毎句作り出
せる本意のれずあるゆへ術とゆるかふんそ花てきそ
くられ浮人も寄人とたゝ手師をとも咎べきてくよあかずまれ

だに連哥にも宗匠の付合又ハ紹巴の所為作意にも
さびしくてをのれくが情を自由にそへてくしく
銀河にちとも吟味せられしより申してげれば心をつゞりつ浮
吟にまかせて玄実を附するもあれども虚にして実
なりしにより思ふ所に親句疎句二筋に分ちて会合も同
じくしてそれに通じて縁語の文字をも縁語と
所の各別となる連哥にて親句縁語にて疎句なりと偈
其の親句の躰と云は詞やさしくてこえんなるやうなるを云と
で疎句は長高くてうらめしくいかにもあはれなるやうなるを云
のまゝにちらと云ふされば西之万葉集の中に歌二
首をえらびて旁に書とかれり
聞えれるい海るみんなあへん手に乳母も一面と侍らん

閑かなる花あるに又上ひとさゝぬやひらくに行なる木
又疎句の歌とて
浮き蓮は池の汀の松かりて歌の中のことにこそすれ
又親句の歌に
これや此かぜやにおもふる来ると云ふあるに
いる川まれ寒のしられて松の色　と侍り
親句の躰の連哥はかのうへに波そて有るのと云ふ句に
浮草の種の月のうれしの芝　良阿
けにあれそうらと云ふそれ行くは奥に親句疎句とふ
それはかつもし他をうれ親句わ親句まそうら疎句
台の疎句まゝ一しとあんたるへとそて云ハ事にみ疎句
親句躰にふるのゝ

○親句ハ有相之　方便之　近之　浅之　権之　文字之　○疎句ハ無相　実之　無相之
性之　理之　遠之　深之　○親句ハ教　言語之　音声之　法門之　事之　経之　○疎句ハ禅サトリ
黙止之　文之　正体之　宗之　理之　○親句ハ不了義経　是ハ三蔵教の中より
真如実相中道の実義をあらはさんため合せし経之又ハ半字経とも
云なれバ聖見ハ文字をかねたる偏と作りとを斥うて教るなし
○疎句ハ了義経　是ハ別教円教の実相の法を説経也又ハ満字経とも云
聖見よる文字を偏と作り一字より一字の本をもつて説る所も仏智の見
をあらはしたる義より了義ハ是より翻して無し
○親句ハ世諦　有為之　輪廻之　有漏之　煩悩之　迷之　識之　生死之
○疎句ハ第一義諦　涅槃之　無為之　遊戯之　無漏之　菩提之　悟之　心之

○親句ハ有門ウモン　小乗之セウジヤウ　疎句ソクハ空門クウモン　大乗之ダイジヤウ　真言ハあれども初心の時ハ
浅きより深きへいりては深きより浅きへ浅きさんある也仏法諸
えの用心肝要なりと云り　有相ウサウの事より無相の法に入の智
用也方便の権ゴン実ジツをかねて正しき心の所縁ハ大綱ネヂチより
発オコる紙レの事ボツの経ま八法界より流るとハ了一ちま心同縁ハ不
空なりあるとも、いはされども有相の法を説て人を化度せ
る八三千界の人の眼をぬくよりも利ドカを説まても有るも
むかし親句より疎句をも兼ねたる仏の法をもつて
とぞ説かくいへでも手をそへるもの人もの上にれども
たよハあしき嗟スガタ姿をとるの心も泳洲の放ハウ埒ラツ保ボン侈ジの拘もと
嘲テウ弄ロウするものもあるもれるも遂にそれを不堪カンの人の云

[illegible]

四

蕉翁俳諧附合変

一蕉翁云　おくの連歌俳諧ともに秘密
あるものとおもはれたれども
[illegible]
[illegible]
又いはく[illegible]一句ばかりなるべし
のぶ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

茎(クキ)をきるにはこと(コト)かしくさは縁の詞(コトハ)こゝろよくしらまほしく
[illegible]

五月の菖蒲(アヤメ)

一月のはしめてみえのあやめよく[illegible]をかけりなんろ池
[illegible]
[illegible]
[illegible]

夜の柱

[illegible]
[illegible]柱(ハシラ)一[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

乞食の嚢(フクロ)

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

人のうはさ

人の新よりて二眉をみめ中よみめれてうあ
新の天ふもを雅なの品目見あきをう泉の千今
そよよるものへきを奇俳見は異るぐを十七四乃
をを殺かからてそも合色紙をそも因あな
きても二を月るをおを葉紙光白の障子よりそ
泥をを上よりやかしるるハ障しうををを
や蟬をけきものをを月のつきたをん人のをを
月のつきたをん人のをを

古五体の趣連歌の名目好古れ
号有をつをる也を

五

古風俳諧附合之変

一書曰芭蕉翁より前の俳諧のよを蕉門俳
者をあるハ何の者ものも言をれをもいるへの
風体を知れるもをを及ぶそをよて往古の俳諧を
及ぶを略化を抑上をを俳諧といふを
光中其勢力れ神人荒木田守武を祖を
あをを武をを唯一百二句の言捨のをを一面と
つけを俳諧ハをを

おゆを女ををれをいつれもかを月　守武
ひをを世のやう烏帽をよを　宗祇

又　宗鑑うゑをつくりやまぶきの花を

のまんとすれと　笠の沢ゑ　山寄　宗鑑

かくのごとく定無言語の道理を悟て十

百韻の俳諧を興りしかの武子自ら世を仏る事

嘆ん事　宗八　宗鑑　虫音は法心を自性八兵ひと

つとされ無しかの知みい　狩屋

守武　旬名　仏わてを静しとひ秋の月　守武

徒　嘆んごとくこの声　立

世を捨て拳白は天文九年時分俳諧あれと此年

文政十癸亥三百七十四年と成つる是俳諧

見れとも山海宗鑑の流儀まさるの

とくてこの人お流儀をえらぶ是おをこいく事の

ゝとめをとゝ事れ拳白ゝ

月は桐をさしてよき園　宗鑑

日本れもの。ゝの愛さよ　立

大度をこがしは山ゝ　立

この後山田宗一と云る百人くいかゝあて鶴きもの

その世れ見作ゝ宗武宗鑑を学ぶ事を天文ゝ

次　永源元亀ゝ正ゝ源を絶て新ゝ

りやうか　源氏の最作ゝ上下俳諧新ゝ

来ゝ　新ゝ元和寛永の比　松永貞徳連歌

出て俳諧の宗匠とゝ　始めゝ　俳諧の式を整ふ

ここに宗匠己下村ハ貞徳没後万治二年と
移りよる頃迄ハはや流ハ人代々続くさくらを
業とするものゝ数多新に三国松江重頼山本西武
安原貞室は流行梅盛是等は徳門人なり
そのうち乾貞恕行為信徳元等正いずれも徳門人なり
あれど維舟大もすゝみし春よ高政師として鳴りしもの
なりゆきまゝ若きもれ流ハよりいりをうるさみしきを好み
江戸武蔵野に宗牛の附諧先にすゝみ大来井
芝友ト書ありしものゝ異下保方蔵文
のいを西に伝へて鳴りしも西よ田代松意雪柴
西友と二人一派をたて大坂談林宗因を招き下し

江戸談林と号し延宝天和の頃まで世の風義をひろめ
世をならして日本国中その流をせぬものなしされば談林
十百韻と云ものその句に

されば爰に談林の木あり梅の花　宗因

嶽々や香よの黒もの花鎗をかり　松意

ゝは有れ大樽あり柞儀の筆あるに　松肥

白蓮華盧山の小法師が筆ごゝろ　信徳

草足袋のむかしハ紅葉踏分けり　一鉄

又付合句に
ところてんさかしまにうつしのまれぬと
つれる伍子胥が西瓜をかふられ

[illegible]

又

数寄場 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

一故実ハ事をふるみて自作ふるを上揚巻
此時君御所孔明をそなへ出てそなへ出し云
不といふと次の白孔雀慶ケ長
一熟てさくそなへるみどりや出てそなへられ伏宮びか
けられたるつまくそなへ者一五面ふるくそなへ也
一新曲ハ東の海ふくそなへ人くそなへ新曲ある
なり〻白年のそなへ事葉をでふる一向育流の業
をそなへる事
一花の左の和ふけ上ケ〻ものの白すとこれとの尾能
をそなへる事

一雅白ヤ新〻一左の流もなあがをそなへ作ケ〻を改ケ
ヤ〻ふる事
一号雅の白をしよをそなへあるをいやしまをて心数
信流も連歌ふ篇ふ序新曲流を用てふ〻とい
称るをいい〻篇ハ冠五文字序ハ肩七文字題ハ腰五文字
曲ハ足七文字流ハ皆七文字連歌をも前白篇序
歌上の白下の白をつけ所白曲流とお白無流ふれ
所白篇序歌ふ作屋〻一二を奉ふたをふたのを
下の白 前白曲流 長ふ〻ふ
所白篇序歌 上の〻ふ流と云 足風の白 所伝れあるハまて

[illegible]曲流の心　[illegible]面影[illegible]遠く[illegible]と遊られ

所白[illegible]序歌　[illegible]

[illegible]曲流[illegible]所白[illegible]流[illegible]

白[illegible]流[illegible]所白[illegible]流[illegible]

し白[illegible]つ[illegible]

[illegible]て見る[illegible]序[illegible]

[illegible]流い成[illegible]

一所白親白[illegible]と来[illegible]所白[illegible]

[illegible]親白[illegible]

[illegible]

[illegible]

いはおとる白なり

連哥の安宅[illegible]事

[illegible]式目[illegible]宇[illegible]院建仁二年[illegible]

[illegible]谷[illegible]相[illegible]の[illegible]新式[illegible]

[illegible]

四百五十[illegible]

新式追加[illegible]文亀の[illegible]道[illegible]院敬[illegible]追加[illegible]

[illegible]三百三十[illegible]

[illegible]

[illegible]

七

[illegible]諸式目[illegible]

[illegible]

八　[illegible]

[illegible]

[illegible]

五旬目

[illegible]

六旬目

いづくとも海の宮あめ　獵師舟　赤吉　道節

[illegible]

七旬目

月出て　初夏の　山の方　南　雜屋　立園

[illegible]

雁乃丁　雜歌　令徳

八旬目

[illegible]

馬渕　宗畔

[illegible]

右面八句

執筆　須賀三郎

梅忠の町より住て俳諧堂　武八　像

しるしやうよりあらはれ出たる[illegible]
しは武蔵寺[illegible]
[illegible]
載るなりとぞ
[illegible]
[illegible]
の画像は[illegible]
納むる[illegible]
十[illegible]七[illegible]
[illegible]
[illegible]
宝暦九年卯の春　東武江南隠士　花鳥庵後学　丹山述

[illegible]
[illegible]
[illegible]

九　仏誥の二字の事

蓮華山仏誥寺二字は古書にて字鑿あるいは或は字[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
俳諧声音の中前よりこれ[illegible]
[illegible]字の紙の書[illegible]
[illegible]篇言篇[illegible]
[illegible]言篇を用ひ[illegible]
[illegible]門ハ言篇を[illegible]
[illegible]言[illegible]
或ハ白俳の字を呼ぶ非の声とする直音とするものあり
又俳の色とするハ御音とするものもあれども代乃
[illegible]御音をもつて呼ぶ[illegible]
又[illegible]紙[illegible]
一俳諧との世[illegible]史記の素隠に姚察曰滑稽猶俳諧也
を文字の出所として[illegible]篇言篇自化をもつて蕉[illegible]

人[illegible]字[illegible]古人[illegible]
又一書に曰[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

或ハ初掛或ハ付ケ掛ケ掛ケ掛

長よりとりてをかへ

十三

四月の軽さ

四月は法華会の日なれども殊大事共場にかろく
と云ハ春日拝殿三ヶ所にて一すじに蛍火山日
ゆゑ日ゆゑ山にたゞすぐ〳〵なる
ようハ初夏の美也一合に成ハ立くあるひは怪
見めすてようぐ〳〵に成ハ
安く武ハむつかしく成ハ
中ふ月のあすらハ
とてをすぎれば
たゞ山ハ四月ハ

ゆゑに法華会ハ法華経
日を新しうけて
かろ〳〵今ハ五月
すると仕事中ハ
四月八日ハ
すると行雲
懐懐四名
ちびを大
六のく古き
せとうとなり

十四

芭蕉翁発句

体無十哲発句

一芭蕉翁と元ト伊賀の人にして奉の城主藤堂新七郎
良精の嫡子主計（俳名）蝉吟に始く仕へ寛文二年十九歳の時に初
為七郎又志七と云と称せしに蝉吟死して出家して主計と師と
称号を号し千歳和の俳諧の事を門人に授
江戸俗称俳諧流行の時代江戸に下りて俳法を
学ぶ芭蕉翁と称するハ門人尾張の人にして二八
なれ共俳諧の事を門人芭蕉翁に
授延宝二十年翁の俳会に中れ
句に

舟の音波とこゝろ傷る秋の波　桃青

又曰

子を思ふ鹿よ鳴れ共声なし
月一月二月待ハ来よ
なるべしかくて真言の人あり
板西國法の俗聖俗
禅に帰入して僧等西行の景色を探
活自在の風流を
道聖べ共歩ハ馬に宜れり
とゝ日本一周に出る
叶ふと師に天下四海の
元禄年間に俳諧ぶんるゝ
といふ人の言葉

翁の心（シン）を尋ねよ　全体（ゼンタイ）別に真（シン）の俳諧といふものを
考へ出せり　こゝに千代尼の貴を吟ずる月清し　遍照寺山の端
よりこゝ迄ながめ来る　千代尼　蕉翁（ジキシ）直指の徳
子よく云へり　其翁に対面せしかと雖も一体よろづ悪しきものゝ
一体よろづ悪しきものゝ　元禄五申年深川の芭蕉庵にて
　　　

髪かれ歯よはくなれ腰をかがめあるく事をあはれとおもふ
嘆嘆しうる作うらうらうらう

幸崎の松ハ花より勝れて　芭蕉

山ハ福と吉きなり　千那

此時の後年み吉國の附尾張の野ゝ荷兮杜國正平羽笠弟子と集つて各の日の集を編ひ名古屋の露川ハ千鳥まを入門して京に上り其北枝史邦門人とすゝその後京元源寺中猿蓑集の前後京師上洛江州の郷士多くつゆ子ゝ行ゝ猶和の曲水昌房正秀洒堂松本惟然大津尼智月乙州木節伊賀上野土芳猿雖探丸半残阜岱風麦等京風國大坂之道珠碩伊勢園友園女ハ

醫の一有ゝ妻ゝ孤屋野坡利牛ハ俳の時弟子となる江東より李由又江戸にて許六桃隣洞溪山石氷花夏梁越人路通如行荊口木因ホ支考ハ後續猿蓑の頃の門人敬雨ハ

ゝ浪ゝ入門せかゝて方子北枝越中浪花等與の細人の時

ゝ弟子ゝ多ゝ千代女の蕉門十哲ゝ人ゝ二ゝ素人ゝ多ゝ

ゝ千代女の白と吉ゝ

桃灯の字ゝ塗ゝ時ゝ杉風七ゝ本ゝ沙ゝ弟ゝ物其角

柿一ゝん一瓢花のあゝかゝ嵐雪千那

ゝて伏ゝ伏ゝ萩の糸芳良岩波や云ゝ松月の素素

大原や妹の玉て為上桃月文章白桃や二ゝ水ゝ色桃隣

入相を聴ゝ字やゝ苗ゝ行六杉風と浪ゝ吉ゝ由梶ゝ支考

[illegible]

△[illegible]義は板屋[illegible]と云[illegible]根[illegible]
湯[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
碑[illegible]
うつの[illegible]年[illegible]　江戸深川八幡[illegible]
祇堂[illegible]神稲津の神社[illegible]
人[illegible]
[illegible]

十五

附合れ変

附合は元四五のころ八四郎氏[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

起情　月京三百[illegible]時の月

一[illegible]

立[illegible]田中[illegible]

會釋　[illegible]

[illegible]

逸白　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

色立　[illegible]

[illegible]

十七

雅会八体の事

其人 法ゝ[illegible]ゝ[illegible]の角[illegible]屋

高雅 [illegible]

天相 [illegible]

時節 門[illegible]

[illegible]

和倍 [illegible]

時分 朝夕[illegible]

親相 [illegible]

十八

誹諧賦物の度

[illegible]

連歌のこと
又歌の詞とされ
する心得なり
況諸の連歌
準ずる
に
集
中
一
一
一

[illegible]

一字借音 二字除篇

[illegible]

[illegible]

[illegible]

上何 何下 一字叢頭 二字返音 三字中畧

三字下畧 三字上畧 四字上下畧 四字中三字畧

五字上中下略 五字中三字畧 一字借音 二字除篇

除冠 他添 [illegible]

百百五十百五十百五十[illegible]

然れども行のうへに発句をかくことは無之候
字をとられ候て無之候のうへ二字は無之候
うへ二字を遠音字と
一字畜形は蓄と書候
二字通音は龍と書候
三字下畜は 竹を人と
三字上畜は 塚を蒙と
三字中畜は 衝を塵と
以上四字上下畜四字中二畜 五字上中下畜五字中
三字畜ホハ準ニ
一字借音 化ひ
化の字と偽て
化と

なり心白の中於都と一字は偽て一字畜形は似た
ものを偽て書は河を形とする
二字文隆篇は立と
篇を隆として
なり
二字通音 篇は
たとえば
みけ
ひし
なは
蜂は
ほとぎす
能
ものきんの下五文字を
二字文字を
一代
陳冠 陳皆 山二代は篇のうへ
他添 白の中
毎の字
本を

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八句　さるよる細さてはいかまそ自のこゝろくるも自然なる
（〜又面の中は字はいきらくどてにをはのうれい二句を
てること
九句め　九句めは十句めまでもかゝるはしけれ九句めは十句めの
十句め　えい重衣うつるこゝろ二句めまでのうへ仮山九句めうら
うつるのたゝじあるうれも若句のよう事よりこゝあ
たくて長さるくしく句のうも引こゝくすす事
表十句まてい面よりはゝ中こゝ紙こゝ表こゝ迷宮こゝ
四表俳句面又は内重衣の句法古人の名句のなかに学ぶべきこと
こゝ又は字をきらふ作こゝ弁句神紙こゝ表こゝ表おもゝ
服こゝもこゝ表三とつゝくべこゝ仕連句こゝいかくのこゝた
表句こゝ表こゝ表こゝいこゝも今時の俳諧こゝ重衣こゝう
やこゝやこゝいろこゝの付やりこゝ泊こゝりこゝあこゝよこゝりこゝめこゝ重衣
移こゝて二句三句こゝ俳句こゝ俳句表の句こゝ出こゝ句こゝ俳諧こゝ句こゝ

加こゝる人こゝ句こゝ句こゝ句こゝ仮こゝ山こゝ重こゝきこゝのこゝよこゝあこゝこゝ
又十句めこゝ言こゝ句こゝ種こゝ句こゝ表こゝよこゝつこゝゆこゝる表こゝ表こゝ他こゝの
句の出こゝる句こゝ句こゝ句こゝ句こゝあこゝこゝこゝれこゝば句こゝ表こゝ出こゝこゝこゝこゝ
の中こゝて表こゝ句こゝ上こゝ出こゝこゝこゝ句こゝこゝこゝ出こゝこゝこゝ句こゝ
こゝこゝこゝこゝ

十二　裏一順五巻句事

初の一順のこゝろこゝこゝこゝ句こゝ句こゝ句こゝこゝこゝこ

峯白鈴芽の後ろ又ある句ゟ又文字を強く

廿三 百韻月花定座

面八句 七句目月の定座 裏十四句 十句目ゟ月ゟ秋ゟ又十三句目花の定座なり

二ノ面十四句 十三句目月の定座 二ノ裏十四句 初折の裏と同

三ノ面十四句 二ノ面と同 三ノ裏十四句 二ノ裏と同

名残面十四句 三ノ面と同 名残ノ裏八句 月なし 七句目花の定座なり

廿四 諸員月之式

七十二候 面八句 二ノ面十四句 名残ノ面十四句

裏十四句 裏十四句 裏 八句

四十四 表八句 裏十四句 名残ノ表十四句 裏八句

五十韻 表八句 裏十四句 二ノ表十四句 裏十四句

百韻の二の裏とし又五十員と云七十二候五十員四十四花月の定座百員と同し

歌仙 表六句 五句目月 裏十二句 七句目月 十句目花 名残ノ面十二句 月

名残表十二句 十句目月 同裏六句 五句目花

源氏 面六句 月 裏十二句 七句目月 十句目花 名残ノ面十二句 十句目月

源氏に二の折と三ノ仙を加へる 同 裏十二句 月花 同前

表書なしに花句なし

長歌行 面八句 月 七句目 裏十六句 九句目月 十三句目花 名残ノ面十五句目月 表十六句

名残裏八句 七句目花

短歌行 表四句 裏八句 初句月 七句目花 表八句 七句目月 裏四句 三句目月

長袖ハ四季ニて四十八句ニ終ル ホロ句ニ考ル 終ル云

箙

表六句 脇五句目 裏六句 花 表六句月前 裏六句花前

首尾

表六句 五句目 裏六句 五句目花

三ツ物 発句 股 第三

[十五]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[十六]

等類差別

竹亭云 句はきいまゝなりして人の俳いかぎりある俳諧もてきいはゝりなる句と出ーたんよなとゝ云る新なりーんやさりて ゆるーもてゆんよ 掃を掃よ出ーあるを 花を ほゝきたるひさすゝ 古句をぬすゝいづるかゝぐもるあ下 みすてゝ 俳を仰ぐ 筆れをのゞれぶとゝいえで 俳句のせぐゝるぬべきてゝよりみゝ

唐ノ黄魯直換骨奪胎の二法を立て詩をさとせやうゝさゝゝるゝ寄 裏れたよりもやとさるものをつゝ作ゝよゝて

ねゝゝや 気の家もものそゝゝ

のそゝゝやもの 義 の 弱 改 花

又

世ちかき頃いまさうしろうしろ堂
行幸のつゆまたまぬうしろ堂
たのるとまを伴よりたとのぐれうしろや紅梅の弱
陽光よりの光屋いたをの家ともうしろ伝る虎
屋紅梅のるもみるかくの足しまぐ筆うしといん
ろよまうしめこいうしろさのこ紙ろれかれうるかも
ろうしろ長堂の花の人の見ようぬるをあるまうふ
いひうしてはれてうしろんはうしろとれうこ伝る沙まれ
ものぐうるをあげうしいうぐ
花山やまがうしもれおどころ
稚つまやうぐけうしのへとうろ
これい河の伝るぐうしうれ多列のもの筆

表のうちよりあらはして不嘗二千意而作二千語一謂之
擬骨法やうるい法
子の月うを七月しるみ小雪物
叶門子躍しこうよまりうを
河るいこうろ河多列のものをこを規模をを意形
答之謂之棄胎法といふを書うるいん

十七

稿合乃法
さ合のはいるを連歌新式の和はをを家のの
了合さ多うを多うれを一変をを山のよ付てのの
ろうを屋一切をうあとの和を俳を稿了多乃
伝よ俳諧ようをはれうれ言語よとうれていをを

さうひさうそうそうるぐ〻く貞俳を連歌の一元と四のものに
五ツといひ立圃ハ四ツあるハ八ツまでもうもしるそれの
数いづれもおやしくひるなりてそうハ五ツ八ツ五ツ意味
あひそそそ元の滑稽をやめんあれ擦(ドキ)そそ席よりう
てうあるもなくる句数を多くそそるを稲とのこ四ツ六ツ向
ひそそさのこ割そ〻そうわそ〻ていてるあるなぐきをもうも
ハ元時のようやきこ又そそるこうきこハ句俳句よし
ひそそそ四ツこちよたひくくよそられて句おとのゞせハ
俳くよる遠(ドキ)よたる系よたうそあるうそもあれらしそ五稲
のそうそハそ人ゞ人初ゝるとのるハおられさそ会ハあるも
れるこのさるよくさバくそ会ハ五ハ五ハ五のそ脇寄よそ行る元
そそまるたる考よくりてハひそそよ出のそるそそそうね

句数の事

春秋ハ三句より五句迄二句迄すてぐ
夏冬ハ一句より三句迄 但服ハ雑句
月日の名を出す
恋の句二句より五句迄必一句迄
旅〻〻〻

一句ニテ終ル

人名　人倫　名所　国名　藝能　天象
降物　聲物　時分　植物　飲食　衣類
生類　一句より二句ニ成ル風体少代ハ一句ニテ終ル

十九

句去之事

人倫　名所　降物　聲物　湯ゆる少代
二字ものゝ　風体　新ものゝ　付ものゝ
同じ月と星とゆゝ　光物

未ものゝ　生ものゝ　かゝりゝる　植物
出ものゝ　動ものゝ　歌ものゝ　動キ物
右の分二句去ものゝ　打ものゝ　又同

人名　同字　同生類　同植物　同付ものゝ
打ものゝ　衣類　述懷　懷旧　旅代　嘆　述懷
新義　恋　雜　雜

右の分三句去ものゝ　折面ものゝ　又同
同字ハ体句も煩ものゝ　別言かゝれハ大概
二句去体を通れ　ばハ三句去たゝハ不
本一方捨ものゝ　雜ものゝ　二句去以之知べし

又虚堂擬用態藝の字はそ体なれ
ばなり別名なり二百五十四字八言語門
なり各々同字なれ三百五の字
松　竹　田　夢　涙　同　季　桃　衣　船
月　梅　雪　花　面　を　かく　ても　五百五
月を五百五十面なれる月面の月
二せん　又云　月次の月は月をあらはす
右十一色のみは俳諸の上句にまして五百五
のもはなきもあれども字なれ字なり
衣　季　や　竹　田　の　舟　路　義　洞　月
松　桂　七百五十面

右宗祇師のあらはしたる筆の字なれ
五百五十八字なれども字書し新式今あ
るを写す字なれ別紙に記すべしなら
ずしてこれを事なるべし舟と云ふに
えのらざりるのなり
洞の字は一八字五百五十を
以書す八字と八字
七百五十八字なり竹面とは字
五百五十　桂年代の云ふ所の七百五の
俳諸なれば七百五十五百五
なり連なる五百五あれ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

句と俳諧とを分て侍る事紙もよろこび変化の面白きぬしなくこの
費なくして其句を作るべし二三字の句面を
智恵にては学べし難し 此法八章一
変化のあるべきと云へし 俳諧とても千中
よく始末とかくべし 天地豈人のみを生ぜん中に人を
始なりと知べし 是天地八人の名付なるべきなれば二字三
字の句面なり 五体八体の所方もよろしき句を
いふる事なれば千付千句よりあるべきなれば文字の長短を
つくべし 夫れ百負るも三百四百八十べし 是れ云
俳諧の傳なり 此法を俳諧の傳のぬかすべし 山執筆 二
字とさして我家の秘法とすべし 人よく是を工夫
せん天下其政略なり 人百姓の事の働とも知るべきなり

古芭蕉翁の説

三十

序破急の事 并毎席可意得事

蕉翁云 初表の句序破序は重ねて二の形まで序三の形
破急の形急 初裏二の形序は三の形まで序破急 名
残の形急 初表の形序 名残の形序破急 名残の
俳諧初裏はけやけきを以 名残の
俳諧を表と云 裏 裏を云 裏
一音 句 音を引 やいなん
日 句 句 筆 句 句 句 句 句 句 句 句 句 句 句 句 句 句 句 句 句
人 句
まち 句
句 句
句 句

の法を能くしたるひあるべきものなれば
こゝろえたるこゝろにて
くるべし

一三百石の御扶持　おのゝかるゝ義なるべし
[illegible]
[illegible]
[illegible]
何ゝも

一神祇の義、[illegible]
[illegible]
[illegible]

一あるひとの家にて秋風の句を題とせしに、
はつ〳〵に秋風聞くやうらみ哉
中川氏
一千代のうち強力体鬼体を題とせしに、
曙を訪ふ人に隠れ蓑
故郷有毎秋風涙旅館無人暮雨魂
おすひ出よ老の面影を孫とせし
山風
この二句は作者の意を高位八十体のうち
拾遺体（人のふるまひ）
なれそめしそのかたをも中人
仙体
強力体
鬼体
写真

一先筆を出す人宗匠孫弟子の作者
はくつひとりと一礼してやがて立て文箱よりの
なき方まで人数のなかばまでは方より
して扇をぬき右の方に置て
盃をあけくるあるとも出し
筆と二番目にて空きをとる合文箱の
ひらけて中二枚を受こうの紙
かまをぬ不ようをくるべし
一執筆の居中あるべき人の用意
へうとて方摺とうへ
のまへ人の作者のうてい

一懐紙を打て御俳諧と連歌と書し（書分は紙ありれとも俳諧は）
それを御覧じ終りて其もの二百文を
出す　銀百匁出したり備て宮中の方を向て領納を
時は又銀百匁を備して西方にあぐるなり若しかの
もの書を乞ふ時は深一日すゝと書きかの書一に懐紙
四つ折にして名い書を給ふ也
一運座今の人を投座する事也
一如是人に一面も又は幾度もそれを上へ一紙附置よりく
度し
一是人の方に投座事もなくやがてそれを持て投座すべし
年人の方は信元に在上れ人又宮方西の四方を向て領納あれば
はしとして投座する也

懐紙を打て銀百匁を出す
一懐紙を打て銀百匁を出す懐紙とは紙の一枚と書し懐紙とは折ると
懐紙を打て銀百匁を出す
ひらきて懐紙を銀百匁を出して又出すてをく
書を書て俳諧と書銀百匁を出して
たるを出すて書て書し銀百匁と言て出す
書し銀百匁は神前に代れば銀百匁をみあぐるなり
弾指なり
一是人の人数は百人を限りて名を書付て名を書付て是人
信四人の内は右と人十五の内は百人結元二人
是し是人信四人と云て名を書付て是人
行事と云指合なり

懐紙

のみはつてい

一歌ハ、為綱一大事のものゝ出来ぬ事ハ無之歟

事にいろ〳〵のものゝ（キヽヤ）ゆゑ

上の句ハ三句下の五文字をうるき

ゆゑ

下の句ハ二句ハ上の七文字ハ

ねたしうるゆゑ

ゆゑ

ゆゑ

程ふる裂退いぬる滝いと猶ふてひきて後懐
障の砂精のてる文地るやもめ髪よ遊郭の滝
新宅よ考く史記略抄ひたる所に情る俳る
貧乏よ滝名所人貧と愛の〻夜引と息
遠景よ背泥落まよ祈禱いきよりけ叶いぬといむ
元猥よいむい元山神名同毋も城ろう松を せた

三十四

同 同 同

同 屋敷
同 富貴
同 寺社
きふり
生死
時分
風
奇特
三ツ物
四ツ物
同

国 信濃 ハ 宿 ハ 宿 ハ 居 ハ 居 ハ 居

産
三元
世代
七五六
日
日
日
日
五五五
三六六
日
日
日

ホハ字去ハ去ハ去ハ去ハ去ハ金ハ五ハ三日去
星一ツ日ハ三日去月次三日月次二日去
セ世ハ六ツ門ハ六ツ二日だいの代ハ云々三ツ代世三日去
神ハ如ハ〜ハ〜ハ〜

月
同
同
同
同
同
折嫌
悲偏
悲恋

[illegible]

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同字別吟
法妄
非山類
竜

[illegible]

三十五

賦物の時てをんなの事

賦物して文字い書三三まてまきらふ
数白や 招ハ 面 きゝ ん

古い宗祇師の云ふく 賦物ハ上の句下の句を分て
使ふ上の句ハ賦物の字のみ長い書三と路かん
下の句ハ表八句代用の時字の格かん書分れ字
去ハ五句去ん書三の字を五句去ぬれハ裏へうる
あるを書三ゝ素ハ所ゝ及ん数句や照といふ
下表八句ハ同字ハ始めて云書ん上の句の書三ゝ云
ゝ對して数句や招と云ゝ書ゝる代用の時かし
○又俳諧の字去ハ三句去ぬれハ同字ハ表八句れ

句きらひと半ハ俳諧ゝ

とゝとゝ句ゝ句ゝ句

楓ハ州の名産なり　鉾ハ同類の州く
蚕　体　双　国　豊　俗字ニ　鎗　鏃　杣　辻　込　和字ニ
以上ハ皆ハ　皆ハ異国ハ漢字を取テ名とす故の古ハ始ハ
通俗の俗ハ正字ハ俗字ハ俗字ハ俗字ハ俗字ハ
取テ俗字ハ　泥　と書ハ　ハ俗字ハ　ハ俗字ハ
字を　字を　字を　字を　字を　字を　字を
俗字ハ　俗字ハ　俗字ハ　俗字ハ　俗字ハ　俗字ハ　俗字ハ
焼　多　高州　云　港門　禁　抜字を設て出字を　ハ去
略　を　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
祝言　法師　共ニ入声の字なる　紙いり　ハ　ハ　ハ
ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ

中元の盆ニ器の盆又時面ニ几帳赤ハ空ハ　ハ　ハ　ハ
等ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
世る一流ニ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
甲　和名与路比　釈名ニ鞣甲ハ貝中の甲ニまれ魚乃
鱗を　字洲也　○曹　和名ニ加布度　説文ニ首
鎧　可洲元遠く　人も　高貴なるもの
害ハ　ハ
望　望　已　已　已　已　已　已　已　已　已　已　已
ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
州　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
国風ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ

ゑれと二合去濁ト累ハ字内ハ二合去濁者也

堺サカイ ひのかなゐ(ゑ)と也 ゐ(ゑ)ハ濁ル ていのかるゝ ゑ(ゐ)ハ濁ル

初の濁ル ゑ(ゐ)ハ濁ル ゑ(ゐ)ハ濁ル

梅ムメウメ 馬ムマウマ 魚イウヲイヲ 沫アワ 臍ホゾ 甲コウカフ 太ハ和名太刀

茨ムバラ 埋ウム 生ウニ 亟ゑ(ゐ)ハ濁ル 押ヲス 射ウナ 撓ナヱ 初ウブ 猶コヘ 故

是ハ濁ル ゑ(ゐ)ハ濁ル ゑ(ゐ)ハ濁ル ハセの方へ ゑ(ゐ)ハ濁ル

娘イヒ 影ヒ 杭クヒ 椎シヒ 帶サヨミ 貝カヒ 鯛タヒ

鯨クジラ 鱗ウロコ 樋カヤ 落オツ 置オク 蠅ハヘ 葦モクラ

男オトコ 寡ヤモメ 水雞クヒナ 神籬ヒモロギ

ヘトメ ヒトヒ 共ニ唇音也 ゑ(ゐ)ハ濁ル ラリルレロハ和訓也

たゝ 又アオハ ゑ(ゐ)ハ濁ル 又ヲモ 神ハ下ニ

いつも 其ハ ゑ(ゐ)ハ濁ル ぬなり

青アヲキ アヲイ アヲウ 以下和訓ニ キトクト 牙音ニ イトウハ

喉音ヨリ 唇音ニテ 牙ニ 濁ル 濁ス

植ウウル ウヱ ウウ 定家の卿ハ 落ひ ふ ニ ウ ヘ 又 濁ル ニ

ウフル皆ハヒフヘホニ 濁ル なり ヘ

万葉ニ 字 字 面ニ ワイウエヲニ 和名ニ 宇恵 又

いつり 是ハヤ井エヨ

或云 飢 ウエ ヨ 雅ウ

移ろふはやゐ ゑ(ゐ)ハ濁ル

植 飢 ゑ(ゐ)ハ濁ル ゑ(ゐ)ハ濁ル

植飢の別 ゑ(ゐ)ハ濁ル ゑ(ゐ)ハ濁ル

本紀ニ ゑ(ゐ)ハ濁ル ゑ(ゐ)ハ濁ル

の面音ニ 働と知ル

喉音ハ五十韻

字ノ五性ヲ知ウタ

ハマハ水タラナハ火ナリカハ木ナリサレハ金ナリアワヤ土ナリ

直音拗音圖

アワヤ喉サタラナ舌ニカ牙サ歯音ハマノニツハ唇ノ輕重

開廣	ワ ウイ ワヤ	ラ ルリ ワヤ	ヤ エ井 ユヤ	マ ムミ リヤ	ハ フヒ ワヤ	ナ ヌニ ワヤ	タ スチ ワヤ	サ スシ ワヤ	カ クキ ワヤ	ア ウイ ワヤ
同	イ ウイ イ井	リ ルリ イ井	井 エ井 イ井	ミ ムミ イ井	ヒ フヒ イ井	ニ ヌニ イ井	チ ツチ イ井	シ スシ イ井	キ クキ イ井	イ ウイ イ井
合	ウ ウイ ウユ	ル ルリ ウユ	ユ エ井 ウユ	ム ムミ ウユ	フ フヒ ウユ	ヌ ヌニ ウユ	ツ ツチ ウユ	ス スシ ウユ	ク クキ ウユ	ウ ウイ ウユ
開狹	エ ウイ エヱ	レ ルリ エヱ	ヱ エ井 エヱ	メ ムミ エヱ	ヘ フヒ エヱ	子 ヌニ エヱ	テ ツチ エヱ	セ スシ エヱ	ケ クキ エヱ	エ ウイ エヱ
同	オ ウイ オヨ	ロ ルリ オヨ	ヨ エイ オヨ	モ ムミ オヨ	ホ フヒ オヨ	ノ ヌニ オヨ	ト ツチ オヨ	ソ スシ オヨ	コ クキ オヨ	ヲ ウイ オヨ
	半歯音	羊舌音	喉音	唇重音	唇輕音	舌上	舌頭	歯音	牙音	喉音

一わ為りえを之仲